

平成27年10月2日

久留米市の「キャッシュカードによる口座振替受付サービス」開始のお知らせ

平素は、筑邦銀行をご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて、久留米市では平成27年10月2日(金)より、「キャッシュカードによる口座振替受付サービス」を開始致しました。

当行のキャッシュカード(ちくぎんマルチナカード、ICキャッシュカードを含む)をお持ちのお客さまは、久留米市の窓口でキャッシュカードを使って簡単に市税等の口座振替のお申し込みができるようになりましたので、お知らせ致します。

記

1. 久留米市の「キャッシュカードによる口座振替受付サービス」とは

キャッシュカードを市役所等に備え付けの専用端末で読み取り、お届けの暗証番号を入力することで、当行への口座振替登録を行なうサービスです。

このサービスは、キャッシュカードがあれば市役所等の窓口で簡単にお申し込みができ、口座振替登録が完了するため、届出印を用意する必要がなく、これまでよりも簡単でスムーズに口座振替の手続きをすることができます。

2. 久留米市の「キャッシュカードによる口座振替受付サービス」の開始日

平成27年10月2日(金)

3. お申し込みできる費目

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市県民税(普通徴収)
固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税

4. お申し込み窓口

久留米市役所(健康保険課、介護保険課、税収納推進課)
久留米市総合支所(田主丸、北野、城島、三潆)
久留米市市民センター(耳納、筑邦、上津、高牟礼、千歳)

5. ご不明な点がございましたら、お取引店、または下記お問合せ窓口までお問合せください。

【お問合せ窓口】 株式会社筑邦銀行事務部
大額(オオヌカ)・中嶋
電話 0942-32-5407

以上